

令和 8 年 1 0 月 8 日

京都市都市計画局歩くまち京都推進室
公益財団法人きょうと京北ふるさと公社

京北地域におけるデマンド交通（乗り合い送迎タクシー）

実証運行に係るドライバー募集について

1 目 的

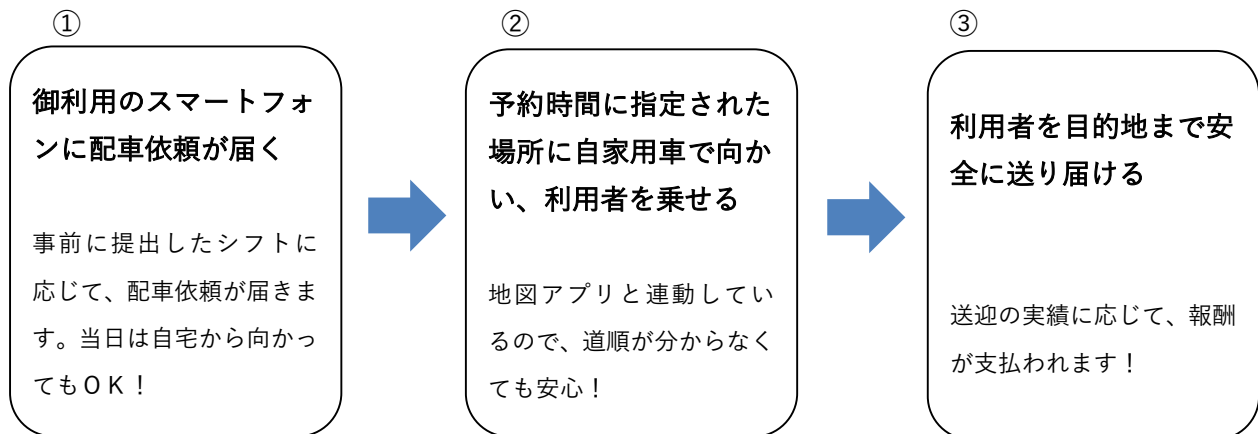
京北地域においてデマンド交通実証運行（運行管理者：公益財団法人きょうと京北ふるさと公社）を実施するに当たり、ドライバーとして御協力いただける、京北地域にお住まいの方を募集します。

2 業務内容

自家用車による利用者の送迎

（道路運送法第 7 8 条第 2 号に基づく自家用有償旅客運送）

【フロー図】



【概要】

- ① 実施期間：令和 8 年 1 2 月 9 日（水）～令和 9 年 9 月 3 0 日（木）【予定】
（日祝、1 2 月 2 9 日～1 月 3 日を除く）
※ 令和 9 年 4 月以降については、京都市の令和 9 年度予算が成立した場合に実施します。
- ② 業務時間：9 時～1 6 時 3 0 分
※ 半日単位のシフトも可能（午前・午後だけでもOK！）
シフト時間のうち、乗車予約が入った時間帯に従事いただきます。
※ 利用者の乗車時間：9 時 3 0 分～1 6 時
（最終乗車時間：1 5 時 3 0 分）
- ③ 送迎エリア：出発地・目的地ともに京北地域内
- ④ 運行方法：事前予約に基づくドアツードア型（出発地から目的地まで直接送迎）
※ 一部道路事情等により指定場所付近までの送迎になる場合あり
- ⑤ 報 酬：1, 5 0 0 円／回（片道）
※ 1 回当たりの稼働に対する報酬、燃料費等を含む

3 募集条件

【ドライバー要件】

- ① 京北地域在住の方
- ② 令和8年11月末時点で21歳以上74歳以下の方
※ ドライバーの健康と運行の安全面を考慮し、75歳を迎えた翌月をもちまして、ドライバーとしての業務は終了いただきます。
- ③ 普通自動車第一種又は第二種運転免許を有する方で、運転免許取得後3年以上経過し、過去5年以内に免許停止処分がない方
※ 第一種免許のみを所有している方は、令和8年11月下旬頃に実施を予定している国土交通大臣認定講習（交通空白地有償運送）を受講いただきます（受講料は、きょうと京北ふるさと公社で負担します。）。
- ④ 以下の要件を満たす車両を所有し、本事業で使用できる方
 - ・定員4人以上10人以下で、後部座席を容易に利用できること（軽自動車も可）。
 - ・車検を受けていること。
 - ・冬季期間中（12～3月）、4輪全てスタッドレスタイヤを装着していること。
- ⑤ スマートフォン（iPhone 又は Android）を所有し、LINE アプリのダウンロードが可能な方
※ 運行前の点呼はオンライン（LINE アプリを活用したテレビ電話）で行います。
- ⑥ 関係法令を順守し、安全運転に努めていただける方
- ⑦ 反社会的勢力に関係していない方
- ⑧ 特定性犯罪の前科がない方

本事業はこどもたちの送迎を担う側面があるため、特定性犯罪（※）の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律）に基づき、本業務に従事いただけません。あらかじめ、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。
（※）不同意性交、不同意わいせつ、盗撮、未成年淫行、児童買春、児童ポルノ所持、痴漢 など

4 募集人数

30人程度

5 従事形態

業務委託契約

※ 契約期間は、実証運行の実施期間内とします。今後、本格運行の実施が決定した場合の契約については、別途御案内します。

6 その他留意事項

- ・ 自動車保険については、運行管理者である「きょうと京北ふるさと公社」が、本事業専用に加入する保険を適用します。ドライバー自身が御加入されている任意保険を適用することはありません。
- ・ 利用者の予約状況によっては、シフトに入っている場合でも、従事いただけない場合もございます。

【予約概要】

LINE予約：（予約受付時間）24時間対応

(予約締切) 前日 24 時まで

電話予約：(予約受付時間) 9 時～15 時 (日祝、12 月 29 日～1 月 3 日を除く)

(予約締切) 前日 15 時まで

- ・ 運行中は車両側面に「のるーと京北 実証運行中!」と記載したマグネットシート(無償貸与)を設置いただきます。
- ・ 運行管理者の指示の下、法令に基づき、運行をお願いします。
- ・ 御提供いただいた氏名、住所、電話番号等については、本実証運行のみに使用し、個人情報保護法及び関連するガイドライン、法令(行政規則を含む)に従い、京都市及びきょうと京北ふるさと公社が適切に取り扱います。
- ・ 採用後、安全に運行いただくに当たり、健康管理のため、就業されている方には健康診断の結果(写し)を御提出いただきます。

未就業の方につきましては、採用後に健康診断を受診いただきます。

(受診に係る費用は、きょうと京北ふるさと公社で負担します。)

※ 健康診断の結果確認後、医師から運転業務を控えるよう指示が出ている、あるいは運転に支障が生じる恐れがある健康状態であることが判明した場合は、運行の安全確保の観点から、従事いただけない場合があります。

- ・ 採用後、①持込車両の自動車検査証記録事項の写し、②運転免許証の写し(両面)、③過去 5 年間の「運転記録証明書」、④秘密保持に関する誓約書を御提出いただきます。(運転記録証明書の発行費用は、きょうと京北ふるさと公社で負担します。)
- ・ 令和 8 年 3 月に実施したデマンド交通乗車体験で登録いただいたドライバーにおいても、本実証運行に登録いただく場合には、登録申請書の提出が必要です。

8 申込方法

下記書類を令和 8 年 10 月 31 日(土)(郵送の場合は 31 日必着)までに、「きょうと京北ふるさと公社」へ御提出ください。書類確認後、きょうと京北ふるさと公社から面接の日程調整の連絡をさせていただきます。

①京北デマンド交通実証運行ドライバー登録申請書(別紙 1)、②こども性暴力防止法に基づく誓約書(別紙 2)

採用後に、住民ドライバー向けの説明会を令和 8 年 11 月 25 日(水)・26 日(木)で開催予定です。いずれか御都合の良い日程に御参加ください。

また、第一種免許のみを所有している方は、令和 8 年 11 月下旬頃に実施を予定している国土交通大臣認定講習(交通空白地有償運送)を受講いただきます(受講料は、きょうと京北ふるさと公社で負担します。)

9 申込み・問合せ先

〒601-0531 京都市右京区京北上弓削町 段上ノ下 2-1

公益財団法人きょうと京北ふるさと公社 地域交通事業部

電話：075-854-8488